

離島航空割引運賃で航空路線をご利用する方へ

企画政策課企画調整係

◆ JAL マイレージバンクまたは JAL カードで「離島航空運賃割引証」をご利用の方へ
現在 JAL マイレージバンクまたは JAL カードで「離島航空運賃割引証」をご利用している方は、令和 3 年 4 月 1 日以降「離島航空運賃割引証」としてご利用が出来なくなります。

そのため、4 月以降は再度役場住民窓口又は鬼脇支所にて離島割引証の交付を受け、それを持って空港窓口で更新手続きをする必要があります。

なお、一度更新を行うと来年の 3 月 31 日までご利用いただけます。

◆ ANA 利尻富士町島民割引カード「利尻アイきっぷ」の発行手続きについて

6 月 1 日から運航開始となる ANA「利尻一新千歳線」の離島割引運賃については島民割引カード「利尻アイきっぷ」が必要となります。

4 月 1 日より発行の手続きを開始いたしますので、手続きをされる方は写真（免許証サイズで自ら撮影したものでも可）をご持参の上、役場住民窓口又は鬼脇支所までお越しください。

なお、運航は 6 月から 9 月までですが ANA が通年受付を行っていることを受け、有効期限は来年の 3 月 31 日までとなります。

※年度途中で転出する場合は、手続きの際に窓口で返却してください。

上記について、何かご不明な点がございましたら、役場企画政策課（電話 82-2850）までご連絡ください。

『利尻富士町準住民』の申請・登録について

企画政策課企画調整係

平成 29 年 4 月 1 日に施行された有人国境離島特措法により、みなさまのフェリー乗船運賃及び航空搭乗運賃の離島住民割引額が拡充されており、同 10 月 1 日からは「利尻富士町準住民」として登録された方についても、離島住民割引の対象として取り扱うこととしているところです。

この春に島外への進学等により転出する方につきましては、下記の要件を満たしている場合に「利尻富士町準住民」として申請・登録することで、帰省の際に離島住民割引運賃でフェリーや航空路線を利用できますので、登録を希望される場合は下記の書類等を準備の上、役場 2 階企画政策課までお越しください。

また、何かご不明な点がございましたら、役場企画政策課（電話 82-2850）まで随時お問い合わせください。

○進学等で準住民となるための要件

利尻富士町の住民が扶養し特定有人国境離島地域（利尻島）以外に居住している「中学生、高校生、大学生」等（※令和 2 年度より、「18 歳以下の児童・生徒等」から「学校教育法に規定する各種学校に在学する者」へ制度の拡充が図られております。）

○必要書類等

1. 扶養義務者の印鑑
2. 扶養義務者の住民票
3. 準住民となる者の住民票及び在学証明書



利尻富士町交通安全指導員の募集について

企画政策課企画調整係

利尻富士町では、町内の小中学校の児童・生徒を交通事故から守る為の「交通安全運動期間における街頭指導」や、町民の皆さんを交通事故から守る為の「交通安全街頭活動及び各祭典開催時における交通誘導整理など」を推進していただく交通安全指導員を下記内容により鬼脇・鷺泊地区各1名ずつ募集いたします。

今春4月20日に、無事「交通事故死ゼロ1,500日」を達成出来る様、また日々の交通安全普及活動に努めて下さる方のお申し込みをお待ちしています。

詳しい内容についてのお問い合わせ・お申し込みは役場企画政策課（電話82-2850）までお願いいたします。

- 募集資格** 20歳以上の健康な方（性別は問いません）
活動内容 年間活動回数約5回（日数約20日間程度）
（春・秋の交通安全運動期間、神社祭典、島まつり等）

郷土資料館高山植物園よりお知らせ

教育委員会・公民館

昨年、鬼脇の郷土資料館に併設されている高山植物園について、新しい苗などを購入し、整備を行ないました。今年も更なる整備を進めるため、苗の購入のほか町民みなさまのお宅の庭などで育てている高山植物などについて募集いたします。また、日々の水やりや除草などをお手伝いいただける方（5～10月、有償ボランティア）についても募集しています。興味のある方はぜひ、教育委員会（電話82-1370）もしくは公民館（電話83-1321）までご連絡ください。



来館・来園されるみなさまに多くの高山植物を楽しんでもらえればと取り組んでいますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年度自衛官等採用試験のご案内

自衛隊稚内地域事務所

●自衛隊幹部候補生（一般）大卒程度試験

資格	令和4年4月1日現在、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込み含））
受付期間	令和3年3月1日（月）～4月28日（水）
試験期日	1次試験：5月8日（土）・9日（日）
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●一般曹候補生（第1回目）

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女
受付期間	令和3年3月1日（月）～5月11日（火）
試験期日	第1次試験：5月21日（金）～30日（日）（いずれか1日を指定）
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●自衛官候補生

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女
受付期間	年間を通じて行っております。
試験期日	受付時にお知らせします。
試験会場	受付時にお知らせします。

●お問い合わせ先

自衛隊稚内地域事務所 電話(0162) 23-2721(稚内市大黒4丁目6-34 バス通り沿い)

あなたの健康は、家族のしあわせ。



新型コロナウイルス感染拡大予防により、ステイホームが続き、運動不足や生活習慣の乱れがでていませんか。コロナにも負けないからだをつくり、いつまでも自分らしく過ごすために健診（検診）を受けましょう。

場 所	日 程	対 象 者
青少年会館	5月20日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・国保加入者（40歳～74歳） ・後期高齢者（75歳～） ・若年者（～39歳） ・社会保険・共済組合等加入者の扶養の方
総合交流促進施設 りぽら	5月21日（金） ～22日（土）	

【受付時間】 午前**7時00分**～午前**11時00分**

総合交流促進施設 りぽら	5月23日（日） ～24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険加入の方（本人） ※予約は旭川がん検診センターへお願いいたします。
-----------------	-----------------------------	--

【受付時間】 午前**6時00分**～午前**11時00分**

健 診 項 目	対 象 者	料 金
特定健診	40歳～74歳の 国保加入者の方	500円
若年健診	～39歳以下の 国保加入者の方	2,000円
後期高齢者健診	75歳以上の方	500円

★ 40～74歳の国保加入者の方は、役場から送付された「受診券」をお持ちください。

【注意事項】

- ※ 特定健診は年度内年齢（2022年3月31日時点の年齢）での受診となります。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスクの着用をお願いいたします。また、密を避けるため予約した受付時間にお越し下さいますようお願いいたします。
- ※ 秋のすこやか健診では腹部エコー検査を実施します。特定健診受診者のみが対象ですので、腹部エコー検査を希望する方は、10月の秋のすこやか健診を受診してください。

国保加入者、後期高齢者、若年者、社会保険・共済組合等加入者の扶養の方

申込先：総合保健福祉センター すこやか保健係

電 話：0163-82-2320

申込〆切 4月14日（水）

★特定健診ためとくポイントカードについて★

3年続けて特定健診を受けると、次の年にお好きながん検診1項目が無料で受けられます。今回たまったポイントを利用する方は、検診予約時にその旨お知らせください。また、受診の際は、ポイントカード（ピンク色）をご持参ください。

★がん検診なども受診できます★ **日程:5月20日(木)~22日(土)**

検査項目	内容等	料金
眼底検査	社会保険（本人）加入以外の方が対象です。	850円
心電図検査	特定・後期・基本健診を受診した方が対象です。	1,580円
胃がん検診	バリウムによる胃部X線検査です。	2,000円
肺がん検診	胸部X線検査です。	500円
喀痰検査	原則50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が400以上の方が対象です。 <u>社会保険加入の方は対象外です。</u>	1,500円
大腸がん検診	便潜血検査（2回法）です。	1,000円
前立腺がん検診	血液検査、40歳以上の男性にすすめします。	1,890円
肝炎検査	血液検査、過去に検査を受けたことがない方が対象です。	2,580円
骨粗しょう症検診	かかと骨の超音波検査です。	1,050円
ピロリ菌抗体検査	血液検査、すでに除菌をされた方は対象外です。	2,460円
エキノコックス検査	血液検査、数年に1回程度ごとに受けましょう。	無料
風しん抗体検査	血液検査、S37.4.2~S54.4.1 生まれの男性が対象です。	無料

今年度から社会保険の方の予約方法が変わります。

社会保険本人

申込先：公益財団法人北海道対がん協会 旭川がん検診センター

電話：0166-53-7111 FAX：0166-53-7112

住所：旭川市末広東2条6丁目6-10



申込〆切 4月16日(金)

※ 社会保険加入（本人）の方で、前立腺がん、肝炎、骨粗しょう症、ピロリ菌抗体、エキノコックス、風疹抗体検査を希望される方は、5月20日（木）～22日（土）に受けられます。



お知らせ『りしり富士』

令和3年度 認知機能検査の日程について

北海道警察

～75歳以上の運転免許保有者の方へ～

平成30年4月から「認知機能検査」を利尻島内の会場で受検することとなっております。つきましては、令和3年度の日程等が決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

～認知機能検査の対象者～

運転免許証の更新を受けようとする方で、有効期限が満了する日の年齢が75歳以上の方は、有効期限が満了する日の前6ヶ月以内に「認知機能検査」を受け、その結果に基づいた「高齢者講習」を受ける必要があります。対象となる方には、旭川運転免許試験場から、日時・場所について、別途はがきでお知らせいたします。

日	時	場 所
4月15日(木)	*受付 15時30分～	総合交流促進施設「りぷら」 ※6月のみ「鬼脇公民館」で実施
6月3日(木)		
8月5日(木)	*受検開始時間 16時00分～ (30分程度)	
10月7日(木)		
12月2日(木)		
2月3日(木)		

※利尻富士町交通安全協会では、町内の交通安全旗や各種イベントの際の啓発グッズの購入等のために、更新時講習の際に「交通安全協会費」のご協力をお願いしております。認知機能検査の受検者の方々にもぜひご協力をお願いします。(1,000円)

【お問い合わせ先】旭川方面本部交通課運転免許試験場 講習係 電話 0166-51-2489
鷺泊駐在所 電話 82-2110



特定任意講習のお知らせ

■特定任意講習

4月16日(金) 利尻富士町総合交流促進施設「りぷら」

*受付は、午後6時から午後6時30分まで

*講習時間は、午後6時30分から午後8時までとなっております。

*時間等お間違えのないよう、必ず受講しましょう!!

受講対象者は免許更新予定日が令和2年4月19日から令和2年10月15日までの方で、優良・初回・一般・違反者講習の各講習を受講しなければならない方です。

令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになる予定です。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひこの機会に申請くださいますようお願いいたします。

利用には、マイナポータルにおいて利用申込みを行っていただく必要があります。

ポイント マイナンバーカードの利用法のひとつとして追加されるもので、これまでの保険証が使いえなくなるわけではありません。

マイナンバーカードの提示により、確実な本人確認を可能とするものです。病院や診療所、薬局などの医療機関により利用開始時期が異なるため、医療機関のシステムが健康保険証利用に対応していなければ従来の保険証が必要となります。

▶マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索や、行政機関の保有する年金や税などの自分の情報を確認することができるサービスです。

ICカードリーダーライタを接続したパソコン、またはマイナンバーカードの読取に対応したスマートフォンからご利用いただけます。

マイナポータルのご利用や健康保険証の利用申込み手続きは、対応したスマートフォンや福祉課及び鬼脇支所の窓口でも行うことができます。

ご希望の際はマイナンバーカードをお持ちのうえ、職員までお声かけください！



【お問い合わせ】利尻富士町福祉課住民係 電話 82-1113

☆☆

「巡回登記所」中止のお知らせ

旭川地方法務局では、登記申請や登記手続きの案内を希望される住民のみなさまを対象として、「巡回登記所」を開設していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き当面の間中止させていただきますので、お知らせします。

ご不便をおかけしますが、再開まで今しばらくお待ちくださいますよう、お願いいたします。

なお、開設が見込まれる状況となった際には、改めて開設日程をお知らせしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

電話による手続案内等の利用について

法務局では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面による手続案内や相談を原則中止し、電話による対応を行っています。

電話で手続案内やご相談を希望される方は、ご予約いただきますようお願いいたします。

旭川地方法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>

登記事項証明書・印鑑証明書のオンライン又は郵送による請求の方法について

http://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/page000001_00048.html

お問合せ・予約先 旭川地方法務局稚内支局 電話番号0162-33-1122
(平日8:30~17:15)

新型コロナウイルス感染の再拡大防止に向けて

コロナウイルス対策本部

～町民の皆様へ～

北海道内の感染状況につきましては、新規感染者数や入院患者数等の改善傾向が継続していることから、3月7日をもって北海道の「集中対策期間」が終了されていますが、その後、変異ウイルスの感染も新たに発表されています。

一方で、3月末から就職・転勤や卒業・進学あるいは医療機関への通院なども含め、人の移動や会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備え、ワクチン接種を受ける環境づくりを進める必要があることから、「集中対策期間」終了以降は、飲食の場面や人の移動等による感染防止に向けた行動の定着と感染の再拡大に向けた対策が重要になっています。

町民皆様におかれましては、引き続き感染対策を徹底していただきますとともに、下記の「感染防止行動の実践」についてご理解いただき、ご協力をお願い致します。

利尻富士町長 田村 祥三

～感染防止行動の実践＜行動のポイント＞～

【基本行動】手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離をとる

①外出の際には

- 体調が悪いときには、外出を控える
- 感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討する。

②飲食の際には

- 「新北海道スタイル」の実践などを宣言している店舗を利用する
- 「黙食」を実践する
(食事は4人以内など少人数、短時間で深酒、大声をださず会話時にはマスクの着用)。
- 歓送迎会等、飲食につながる謝恩会等については控える。

③職場では

- 休憩場所など感染リスクが高い場所での対策を徹底する

